

審査料金一覧

映画倫理委員会

2012年3月15日

はじめに

映画が映像文化の中核的存在として人々に支持され、愛されつづけるために、映画倫理委員会（映倫）は1956年（昭和31年）の設立以来半世紀に渡って、非営利な第三者の自主規制機関として、映画表現の自由を最大限に尊重しつつ個々の作品の主題及び題材とその取り扱い方を審査して、観客の年齢層に対応する分類区分を行って来ております。またその運営は映画業界からの負担金や会費などではなく、審査料だけで行っております。此度の審査料金改訂は、映画を取り巻く環境が多様化するなかで、審査を受け易くするために実施したものです。

A：劇場上映向け新作

劇場上映と同日又は後日二次市場で販売、配信される新作を含みます。

1 宣材類

題名・基本宣材（ポスター他）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1作品一式@20,000円
予告篇、特報、予告篇集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・審査料は無料
宣伝用特殊映像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・審査料は無料

2 本編

- (1) 基本審査料（劇映画、ドキュメンタリー映画など）・・・・・・・・・・・・・・1分あたり@2,740円
- (2) 特別審査料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1分あたり@1,000円(上限90,000円)

下記①~⑤に該当する場合は、企画書など資料の提出を得て検討します。

- ① 劇映画、ドキュメンタリー映画の限定公開（当初より1スクリーンで2週間以内として宣伝、上映）
- ② 劇映画、ドキュメンタリー映画のイベント公開（当初より総上映回数60回以内として宣伝、上映）
- ③ 映像収録作品（演劇、オペラ、コンサート、スポーツなど）
- ④ テレビドラマなどの劇場上映（120分まで）
- ⑤ 映画祭上映作品（商業的）

3 再編集版

再編集版本編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1分あたり@1,000円（上限90,000円）
（但し、上記本編の審査と同時又は3か月以内に審査実施の場合は上限を60,000円）

- 4 その他：上記以外の特殊な作品や特殊な上映形態・・・・・・・・・・・・・・個別検討し、定めます。
（慈善興行、テレビシリーズの上映など）

申請者又は申請者が許諾した者は、審査終了日以降、上記審査を終了した作品の「映倫マーク・番号」「区分マーク」を、二次市場でも表示、使用できます。

B：二次市場向け新作

ブルーレイ・DVD 販売、動画配信、TV 放映など二次市場向け。2009年5月1日以降審査を開始。

1 二次市場向け直販新作（映倫審査を希望する新作）

題名、基本宣材、パッケージ（ジャケット）・・・・・・・・・・一式@20,000円
本編（予告篇・特典映像の審査料は無料）・・1分あたり@1,000円（1作の上限90,000円）
申請者又は申請者が許諾した者は、審査終了日以降、「映倫マーク・番号」「区分マーク」を、二次市場内では、メディアに係らず表示、使用できます。

注）宣伝・販売促進のための限定公開又はイベント限定公開としての劇場上映もできます。その場合は二次市場向けとしてではなく、前記劇場公開の①又は②として申請下さい。審査料は同額です。

2 劇場上映向け審査終了作品（劇場上映向け審査終了時と内容が同一の場合）

題名、基本宣材、パッケージ（ジャケット）・・・・・・・・・・一式@20,000円
（但し、劇場上映向けに審査を終了した題名・基本宣材に準じたと確認した場合は無料）
本編・・・・・・・・・・審査は不要とします。
予告篇・特典映像など・・・・・・・・・・無料で審査します。
申請者又は申請者が許諾した者は、審査終了日以降、「映倫マーク・番号」「区分マーク」を、メディアの如何に係らず二次市場内でも表示、使用できます。

3 再編集版

題名、基本宣材、パッケージ（ジャケット）・・・・・・・・・・一式@20,000円
（但し、劇場上映向けに審査を終了した基本宣材に準じたと確認された場合は、無料）
本編（予告篇・特典映像の審査は無料）・・・・1分 @1,000円（1作の上限90,000円）
（但し、劇場上映向け審査と同時又は3か月以内に審査の場合は、1作の上限60,000円）
申請者又は申請者が許諾した者は、審査終了日以降、「映倫マーク・番号」「区分マーク」を、メディアの如何に係らず二次市場内で表示、使用できます。

注）二次市場向けの再編集版は劇場上映も出来ます。その場合は前記A-3の劇場上映向け再編集版としてお申込み下さい。審査料は同額です。

4 その他（上記以外の特種な作品や販売、配給形態）・・・・・・・・・・個別に検討し定めます

C：再公開向け旧作

審査申請日より2年以上前に国内で公開された旧作の、劇場再上映及び二次市場再販売。

1 映倫で初めて審査する旧作（戦前の公開作や旧映倫審査作も含む）

題名・基本宣材、パッケージ（ジャケット）・・・・・・・・・・一式@20,000円
本編（予告篇、特報、予告篇集は無料）・・・・・・・・・・1分あたり @300円

2 映倫で審査済みの旧作（再編集版、3D化版も含む）の区分再確認審査

題名・基本宣材、パッケージ（ジャケット）・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料で審査します
本編（予告篇、特報、予告篇集は無料）・・・・・・・・1分 @300円（1作品の上限30,000円）

3 その他（上記以外の特殊な作品や上映、販売、配信形態）・・・・・・・・・・個別に決定します。

申請者又は申請者が許諾した者は、審査終了日以降、上記いずれかの審査を終了した作品の「映倫マーク・番号」「区分マーク」を、劇場上映でも二次市場でも表示、使用できます。また劇場再上映では規模の制約はありません。

消費税と審査料の計算単位

審査料には別途消費税（現在は5%）を加算して請求致します。円貨によるお支払いをお願いします。審査料を計算する際の上映時間は、休憩時間は除き、各作品の巻頭から巻末までにみられる映像又は音声（前奏曲、間奏曲、終曲を含む）の総分数とします。（1分未満の端数は切り捨て）

審査の申込をされる方へ

審査を受ける際に実務上必要となる「映倫審査申込書」（邦画、外画）、「審査料金のご案内」「映倫マーク類の取扱いのご案内」「区分マークシール」「映画分類基準」「映画分類基準の重点8項目」などは、映倫HPの下記の欄をクリックしてアクセス戴くと閲覧、ダウンロードすることが出来ます。

○映画業界関係者の方へ

ID(認証) : eirin

パスワード : g12r15+R18